

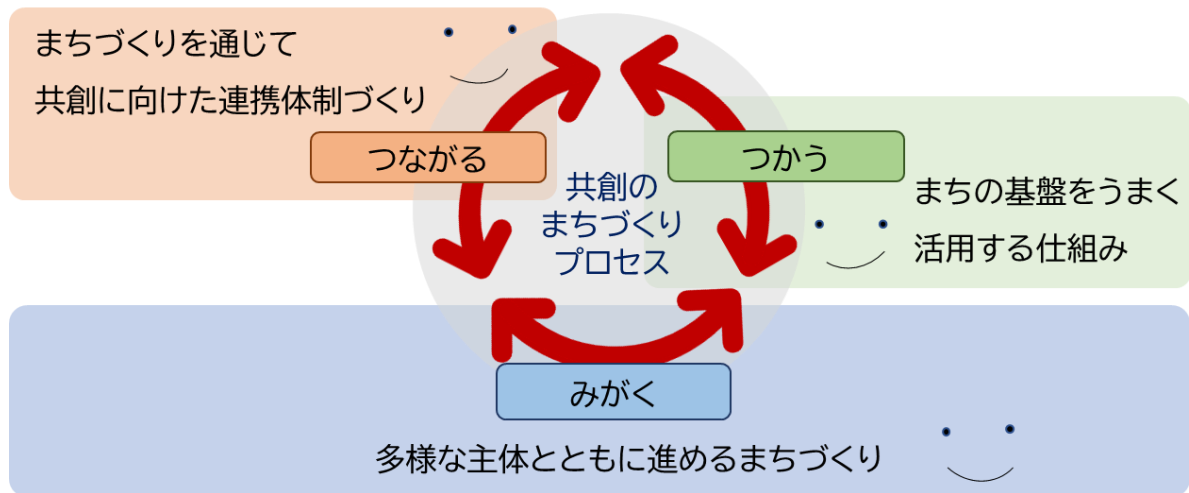


### Ⅲ. プロセス

～プランを実行する進め方～



「自立するネットワーク都市」の実現に向け、「Ⅱ. プラン」で描いたまちづくりを推進するため、「つながる」「つかう」から生まれる新たな価値やアイデアを「まちの基盤」の「みがく」に積極的に取り込むことを目指して「つながる」「つかう」「みがく」を連環しながら共創によるまちづくりを進めます。



# 1. つながる ～まちづくりを通じて共創に向けた連携体制づくり～

まちを舞台とする様々な活動とまちがつながり、多様な主体間や世代間での連携・交流を深め、共創のまちづくりを推進します。

## (1) 共創のまちづくりの推進

### 1) まちづくりにおける共創

共創のまちづくりでは、市民、市内外の事業者、大学や研究者等、本市のまちづくりに多岐にわたって関わる、関わろうとする人・団体それぞれが担い手であり関係者となります。

共創のまちづくりにあたっては、互いの特性や役割を理解し尊重した上で連携して取り組みます。そして、共創から創出される新たな価値を生かして、まちの「みがく」につなげます。

### 2) まちづくりに関心を持つきっかけづくり

まちづくりの担い手による活動の情報発信や、多様な場における活動の充実から、主体間や世代間での交流を深め、まちづくりへの興味を持つきっかけづくりを促進します。

また、次世代を担う子どもたちが、本市に愛着や誇りを持ち、関わり続けるひととして育つことを目指し、まちで行われている様々な取組を通じて、まちの魅力やまちづくりに関わることの面白さ等を感じてもらうきっかけづくりや、まちの資源や環境、なりたち等について関心を持つ身近な機会づくりを推進します。

### 3) 共創のまちづくりにつながるきっかけづくり

多様な主体が集まり、協働によるまちづくりを推進することで、多様な価値観や視点が交錯し、地域の課題解決や持続可能な都市形成に向けた新たな発意が促されることが期待されます。

新たなまちづくりの発意に対して初期段階の検討支援や活動支援等を行い、まちづくりに参画しやすい環境整備を推進することで、多様な主体が一体となって進める共創のまちづくりを促進します。

## (2) まちづくりプラットフォームによる連携体制の構築

共創によるまちづくりを進めるために、地域の課題やまちづくりに関する情報共有や、対話、活動、交流等を行う「つながる」場としてまちづくりプラットフォームの構築を進めます。まちづくりを行う関係者だけではなく、まちづくりに関心のある様々な立場の人も呼び込み、新たな活動を生んでいく創発の場となることを目指します。

まちづくりの目的や役割、段階等に応じて関係する主体の関わり方も変わるため、柔軟なプラットフォームの構築を図るとともに、多様な担い手が参画し、円滑な連携体制による運営を目指します。

## 2. つかう ～まちの基盤を活用する仕組み～

まちをうまく使うという「つかう」により、効果的な活動やサービスを実現します。

### (1) 都市構造・都市機能を活用する

市が展開する様々な分野のサービスをはじめ、都市で営まれているサービスのうち、場にかかわる部分については、これまで築いてきた拠点や交通体系等の都市構造と、住宅、産業等や公共交通をはじめとした都市機能が十分に活用されるよう、情報発信や調整の取組を積極的に進めます。

### (2) まちのストック・資源を多角的に活用する

公共空間（建物、駐車場、道路、広場・公園等）の地区特性に応じた多様な使い方や効果的・効率的な利用を推進します。また、豊かな地域資源や民間施設のストックとしての空き建物や空地等の利活用を促進します。

そして、長期的な視点を持ちつつ、利活用に必要な国等の制度の活用や必要に応じたルールづくりを推進します。

### (3) つかうひとと共にみがく

将来のまちで活躍する子ども・若者も含め広くまちの利用者がまちをつくることにも参画し、まちの使い方を共に考えるまちづくりを進めます。そしてまちが「つかわれる」まちとなるよう、効果的・効率的なまちづくりを進めるとともに、共に考えることから創出されるアイデアを生かしてまちの「みがく」につなげます。

### (4) まちづくり情報の活用促進

まちづくりを進める上で、まちづくり情報は、市が持つ情報のみではなく、ビッグデータや、民間情報も含めた情報が活用できるようになりつつあります。また、技術革新により情報は高度化しており、情報の複合化、可視化、シミュレーション等からより高度なまちづくりの検討や、多様な主体との合意形成等、今後も様々な利活用の展開が想定されます。データ整備とともに、オープンデータ化するなど共創のための環境構築を進めます。

### 3. みがく ～多様な主体とともに進めるまちづくり～

「自立するネットワーク都市」を実現するため、まちの基盤を「みがく」ことを多様な主体とともに進め、将来都市構造を実体化する主要プロジェクトを推進します。

#### (1) まちづくりのマネジメント

まちづくりのマネジメントは大きな事業だけではなく、身近なまちづくりにも必要となります。まちづくりのマネジメントには、計画の立案や、組織の構築、事業の実施、維持保全、管理運営等の活動が含まれます。

多様な主体と連携してまちづくりを進めるためには、マネジメントの視点を持ち、まちづくりの目的やお互いの役割を共有しながら取り組むことが必要となることから、まちづくりの性質に応じて必要となる各種マネジメント制度等の活用を促進します。

#### (2) 主要プロジェクトの推進

##### 1) 魅力を創出し続ける都市拠点の形成

###### ① 新たな都市拠点の整備推進

村岡新駅周辺や健康と文化の森地区のまちづくりを計画的に進め、本市の文化や産業の創出・発信を担う新たな都市拠点を形成します。

###### ■ 主な取組

- 村岡新駅の整備及び周辺まちづくり
- 健康と文化の森地区の整備

###### ② 都市拠点の再魅力化

都市拠点として都市機能、交通結節機能、商業や産業機能の維持・充実を図り、社会状況の変化や機運を捉えた維持・更新により、各都市拠点の個性を生かした質の高い都市空間の形成と持続可能な都市の活力の創出を推進します。

###### ■ 主な取組

- 藤沢駅周辺や市民会館周辺の民間活力も活用した再整備
- 江の島を中心とした滞在機能の強化促進

## 2) 広域交通体系の整備

広域的に連携する交通ネットワークを形成するため、主要な幹線道路の整備の促進を図るとともに、本市の東西、南北を連絡する重要なネットワークとしていずみ野線延伸の促進や新たな交通システムの取組を検討します。

### ■ 主な取組

- いずみ野線延伸の促進
- 横浜藤沢線整備の促進
- (仮称) 新南北軸線の形成に向けた取組の推進

## 3) 都市を支える自然環境と都市基盤の持続可能な維持

### ① 自然環境の維持・回復

都市と自然の共生を目指して、水と緑のネットワークの形成を図るとともに、市街地においても自然環境を機能として積極的な利活用を進めます。

### ■ 主な取組

- 特別緑地保全地区等を活用した三大谷戸の保全
- 引地川緑地の遊歩道整備
- 周辺環境に配慮した遊水地整備の促進
- 自然環境機能を活用した市街地整備・更新の推進

### ② 都市基盤の維持・更新

都市生活を支える都市基盤について、計画的な維持管理・点検を行うとともに、防災性能や環境性能等の向上等、長期的な安全性と維持管理を図り、都市基盤を維持します。

### ■ 主な取組

- 計画的な維持管理による長寿命化の推進
- 施設改修や更新時における耐震性能・環境性能等の向上
- グリーンインフラの考えを取り入れた施設改修や更新の促進
- 被災時を想定したライフライン機能の円滑な復旧体制等の構築

### ③ 西北部地域総合整備の推進

農・工・住が共存する環境共生都市の創造を目指して、新たに整備が進む都市拠点を核に、JR東海道新幹線新駅等広域プロジェクトと連携し、大学・病院等の高次都市施設や研究開発産業等の導入を図るとともに、生活基盤施設の整備を進め、西北部地域の活力を高めるまちづくりを進めます。

#### ■ 主な取組

- 新産業の森地区の整備の促進
- (仮称)遠藤葛原線の整備に向けた取組の推進
- 高倉遠藤線・遠藤宮原線の整備の促進
- 西北部地域のまちづくりのあり方検討及び計画の更新

### 4) 地域の特性を高める土地利用制度の戦略的取組

社会状況や人口動態の変化、価値観やライフスタイルの変化にきめ細かく対応するため、地域の機運に乗じて地域特性に応じた土地利用制度について検討を行い、暮らしの質の向上につながるまちづくりを進めます。

#### ■ 主な取組

- 低層住宅地における住みよさを高める土地利用の規制誘導
- 周辺市街地と連携した市街化調整区域における住みよさを守る土地利用の規制誘導
- 大規模土地利用転換や団地の再編を契機とした地区拠点、身近な場づくりや地域に必要な機能の導入の検討の仕組み 等

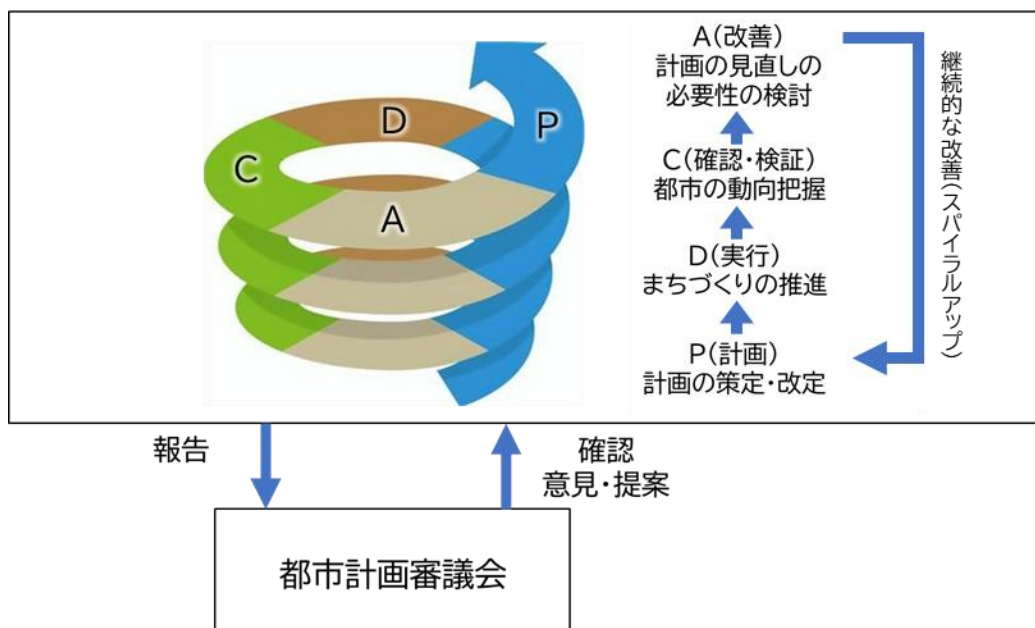
## 4. 進行管理

「自立するネットワーク都市」の実現に向け、進行管理を行い、長期的な展望のもと、本計画が本市の都市づくりの基本的な方針としての役割を引き続き果たせるか確認します。

### (1) 進行管理の方法

進行管理は、PDCA サイクルにより行い、本計画（P）に基づくまちづくりの取組を推進し（D）、その実施状況の総合的な指標等を用いた確認・検証を、概ね5年を目安に、またその他必要に応じて行います（C）。また、その結果によって、本計画の見直しの必要性等を検討します（A）。

進行管理は、都市計画審議会に対して、まちづくりの推進状況について、それぞれの議事等を通じて確認を受けるとともに、進行管理の確認・検証結果について、報告を行い、意見・提案を受けながら進めます。



### (2) 都市の動向把握

進行管理における確認・検証（C）として、次により都市の動向把握を行います。

#### 1) 総合的な指標の設定

都市づくりの基本方針ごとに経年変化が追える指標を設定し、都市の動向把握では、すべての項目を一括りとして確認します。

#### 2) 主要プロジェクトの推進状況

将来都市構造を実体化する主要プロジェクトの推進状況を確認します。

## 総合的な指標の設定

方針	指標例
0 (輪) ひとつつながるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意識が高く市民参加型の地域づくりが進んでいること (市民意識調査)</li> <li>・生活満足度 (子ども・若者共育計画指標)</li> </ul>
1 住みよさを育む都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内における DID (人口集中地区) の面積 (立地適正化計画)</li> <li>・誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること (市民意識調査)</li> <li>・最寄り駅まで 15 分圏の人口割合 (都市交通計画)</li> <li>・代表交通手段分担率 (パーソントリップ調査)</li> </ul>
2 活力を創造する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業吸引力 (経済センサス)</li> <li>・夜間人口・昼間人口比率 (国勢調査)</li> <li>・産業大分類別生産額・売上・従業者数 (経済センサス)</li> </ul>
3 地球環境に貢献する都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの削減率 (地球温暖化対策実行計画)</li> <li>・鉄道利用者増加率 (統計年報)</li> <li>・緑地率と緑被率 (緑の基本計画)</li> <li>・都市におけるエコロジカルネットワークの状況 (生物多様性地域戦略)</li> </ul>
4 強さとしなやかさを備えた都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードエリア (津波・洪水・土砂災害等) 内の人口 (都市計画基礎調査等)</li> <li>・住宅の耐震化率 (耐震改修促進計画)</li> <li>・ライフラインの耐震化率 (上下水道耐震化計画等)</li> </ul>
5 美しさに満ちた都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちと自然環境との調和がとれていること (市民意識調査)</li> <li>・市街地整備事業の実施実績 (都市計画基礎調査等)</li> <li>・地区計画等のまちづくりルール策定の策定 (都市マスタープラン)</li> </ul>
6 連携と挑戦の都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路整備率 (都市交通計画)</li> <li>・年間観光客数 (観光振興計画)</li> <li>・新規企業誘致実績 (産業労働課情報)</li> </ul>
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各方針の主な事業の進捗状況の把握</li> </ul>

## 5. これからの藤沢都市計画の考え方

目標年次の2050年以降については、本市の将来人口推計では人口減少傾向が続き、高齢化も一層進行すると予測していますが、人口減少等に伴う社会構造の変化や、技術革新や地球温暖化への対応状況等により、生活や価値観等にも大きく影響する可能性もあります。

都市を取り巻く環境が大きく変化した場合、藤沢都市計画では、これまで築いてきた都市構造を長期的な視点のもと適切に調整・見直し、魅力の継続や新たな価値の創出を図ります。

また、市民をはじめとした本市に関わるあらゆる人のつながりや交流を変わらず尊重し、国内外に限らず多様なネットワークを生かし共創のもと、時代にあった魅力と活力のある都市を目指します。